

〈3〉 成績評価と単位認定は適切に行われているか

〈〈大学全体〉〉

教育上の効果の測定に関しては、7月と1月に定期試験期間を設定し、全学的な運営体制のもと実施しているほか、各授業担当者の判断によりレポート提出や臨時試験（スモールテスト）などを行うことで、成績評価を行っている。出席状況は評価基準に含めないことに留意しながら、具体的な成績評価基準をシラバスの「評価方法」《資料Ⅳ-3-4》、「授業のためのご案内」《資料Ⅳ-3-19》、「学修スタートガイド」（学部生用、大学院用）《資料Ⅳ-3-20》等に記載し公表している。学則第10条により「各履修科目の修了は、試験その他の方法によって当該科目担任者がこれを認定する。」とし、同条第2項により「成績は、秀、優、良、可、不可の5段階に分けて評価し、秀、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。」と定めている。具体的には、履修規程第8条により、秀（初期の目標を十分に達成し、特に秀でた成績）は100点～90点、優（初期の目標を十分に達成し、優れた成績）は89点～80点、良（不十分な点があるが、初期の目標をほぼ達成している）は79点～70点、可（初期の目標の最低限は満たしている）は69点～60点、不可（いくつかの重要な点において初期の目標を達成していない）は60点未満と定め、授業担当者の判断により適切に行っている。

また、①本学が主催または推薦する「海外語学研修制度」所定のプログラムを修了して認定された単位、②文部科学大臣認定の技能審査及びこれに準ずる知識及び技能に係る審査に合格した者で本学における所定の手続きにより認定された単位、③横浜市内大学間の単位互換により修得した他大学の提供科目等で本学の授業科目として認定された単位については、学則第13条及び第13条の2に基づき、併せて60単位を限度とし、本学における授業科目の履修として単位認定を行っている。編入学を許可された者の既修得単位の取扱い、その者の申請に基づき教授会の議を経て決定している。

成績公開は、前学期は9月中旬に、後学期は3月中旬に行っている。不合格科目の成績評価に誤りがあると思われる確かな根拠がある場合、所定の期間内に教務課の窓口にて「成績評価に関する問い合わせ」として対応している。GPAについては、履修登録総単位数に不合格科目の単位数を含めて算出しており、学内の各種選考や学修面談等における指標として活用している。2014年度から、履修登録済みの科目の取り消しを希望する場合、前学期は5月下旬、後学期は10月下旬に申請を受け付け、これにより取り消しを行った科目はGPA算出対象とはしていない。初年次導入科目のFYSについては、全授業担当者の成績評価方法を記載した「授業内容報告書」を2012年度に公開し、現在初年次導入教育検討委員会において、その内容を踏まえたFYSの見直しを行っている。

〈〈1 法学部〉〉

教育課程編成・実施の方針に、「単位制度の実質化を図るため、成績評価を厳格化するとともに成績評価の方法及び基準を明確化している」と明示している。

成績評価の厳格さの程度は、基本的に各教員の判断に委ねられている。ただし複数教員による同一科目の担当については、協議の上で、評価をすりあわせている。

成績評価の方法及び基準の明確化については、全学的な方針のもと実施している。すなわち、各教員がシラバスの執筆の際に明確化を行い、さらに専門分野ごとにシラバスチェック担当者が点検作業を行っている。

《2 経済学部》

成績評価の基準として、学習効果があがるように履修者数 100 名以上の科目の成績評価は、「不可比率」20%を基準に相対評価を行っている。学習効果を高めるために、各セメスターの履修上限単位を 22 単位としていると同時に、2013 年度から 3 年次への進級制を設置した。4 年次で留年しないように早くから学習への意欲を持たせる理由からである。《資料IV-3-2 経済学部履修要覧 pp. 100-101、p. 105》

《3 経営学部》

成績評価はシラバスにおいて明示しており、教員による学生に対する実際の評価も、概ねシラバス通りに行っている。従って、学生が履修した科目に関しては、シラバス通りに単位が認定されている。

本学部における複数教員担当の科目については、専任教員の管理のもと、担当教員間で成績評価について事前に打ち合わせをしている。スタディー・アブロード・プログラム（短期海外研修）、正規カリキュラムとして海外の提携大学に派遣留学を行うビジネス・スタディ・アブロード・プログラム（BSAP）、及び中・長期の海外留学については、本学部が定める内規に従い、留学先の大学による評価を本学部の科目における評価として単位認定している。

《4 外国語学部》

本学部の 4 学科では出席とレポート、試験（中間、期末テスト）を組み合わせた成績評価を、前期と後期の複数回に渡り実施しており、公正な成績と単位認定ができるように努力している。また、大学全体では既述のとおり、各科目の成績評価の方法をシラバスに明記している。

《5 人間科学部》

成績評価と単位認定の基準はシラバス（講義要項）に明示しており、その基準に従って担当教員が評価している。複数の教員で担当する科目では、成績分布などを検討した上で担当教員が協議し、認識を共有した上で成績を付けている。

《6 理学部》

成績評価基準はシラバスに明記するように統一した書式で作成している。期末試験を実施しない科目でも、教員が基準を共有した上で成績評価を行い、単位認定は適切に行われている。

《7 工学部》

各科目の成績評価方法・合否基準は全てシラバスに記載している。また、同一科目を複数の教員で担当する場合、シラバスの作成、成績評価の際、摺り合わせを行っており、一部の科目では統一試験（複数のクラスで開講されている授業において同一の試験を実施するもの）を実施している科目もある。

過去に実施した自己点検・評価活動に基づき、実験科目をより重視する観点から 2014 年度からの教育課程で、授業時間 30 時間（1 時間は 45 分）当たり 1 単位へ、従来の 2 倍に見直し（実質化）を行った。

学位授与の方針の達成に重要な科目であり、研究室ごとの内容・方法で行われる「卒業研究」について、以下の方法で単位認定の客観性を担保している。

機械工学科では、研究の過程を記録した「卒研ノート」を提出させ、中間と最終の 2 回

の審査を行っている。さらに、学科会議で研究室の運営について意見交換も行った。電気電子情報工学科では、中間発表及び最終発表に副査を設けている。物質生命化学科では、研究室別中間報告会を義務づけ、予稿集を発行し、発表審査会では内容・発表・質疑の項目で全教員による採点を行っている。情報システム創成学科では、2009年度から2011年度入学者用の教育課程表に基づき、2つのコース、情報システム創成コース（現情報システム創成学科）と経営工学コース（現経営工学科）合同で卒業研究・卒業制作の審査を行っている。11月の予備審査及び2月の本審査を経て、2コース合同の合否判定会議で最終決定している。建築学科では、最終発表時に各コース別に各コースの全教員が卒業研究の目的に沿った評価シートにより採点を行っている。

＜8 法学研究科＞

成績評価と単位認定は、現時点では、各教員に任せられている。ただし、法学・政治学総合演習に関しては、運営委員3名の合意で単位認定している。

＜9 経済学研究科＞

博士前期課程及び博士後期課程の各科目とも、成績評価基準をシラバスに明記し、到達目標に基づいて、成績評価と単位認定が適切に行われている。

＜10 経営学研究科＞

研究科委員会において、毎年成績評価と単位認定に関して議論し、必要に応じて制度の見直しを行っている。研究科委員長と大学院委員2名が中心となり、成績評価と単位認定に関して随時協議し、必要な場合、本研究科委員会にその改正を提案している。学部教育と大学院教育をリンクする制度として、大学院特別科目等履修生制度があり、学部生の大学院授業の履修が一定の条件で認められている。また修業年限を短縮する早期修了制度や主に社会人を対象とした長期履修制度が導入されている。大学院での教育効果の測定には主に、①専門知識の習得、②論理的議論の展開能力、③論理的な文章の構築力が身についているかを測ることが重要であると考えている。そのような観点で、多くの科目は講義ばかりでなく、ディスカッションへの積極的参加、クラスでの研究発表、研究レポート提出等を学生に課することによって、学生の総合的知的能力の向上を図っている。これらは学部の講義を主体とした受動的教育から大きく異なり、学生自らが積極的に学ぶ姿勢がないと成り立たないシステムである。これらの要素を総合的に判定して、学生の成績が決められている。博士前期課程においては、1年次において指導教員による演習と科目履修が主な活動となる。大学院においても学生に講義内容を解説したシラバスが提示されているため、学生は自分の興味と専門に合わせて履修登録をすることが可能である。同時に、指導教授からのアドバイスも登録科目の選択の重要な指針となっている。大学院生には、このような指導教授のアドバイスに基づいて科目履修をしているため、修士論文のテーマに沿った勉学ができる体制となっている。

＜11 外国語学研究科＞

それぞれの「専攻科目」「演習」「関連科目」について、担当者は、本研究科のシラバスの中で成績評価の仕方を事前に明示しており、担当者はそれに従って成績評価を行う。

単位の認定については、本研究科担当者全員が招集される研究科委員会において審議事項とし、履修者の成績一覧に基づいて審議した上で、単位の認定を行っている。

＜12 人間科学研究科＞

成績評価の方法・評価基準についてはシラバスに記載されており、各教員は記載に従って成績評価と単位認定を行っている。複数名担当科目では、担当教員間で協議の上、成績が付けられている。

《13 理学研究科》

成績評価基準と単位認定基準に基づいて行なわれている。成績評価基準と単位認定基準はシラバスに公表されている。成績に疑義のある時には問い合わせることができる。研究についてはアドバイザーの所見も重視している。

《14 工学研究科》

それぞれの「講義科目」「演習科目」「関連科目」について、担当者は、シラバスの中で成績評価方法を事前に学生に対し明示しており、担当者はそれに従って成績評価を行っている。単位の認定については、本研究科の担当者全員が招集される「工学研究科委員会」において審議事項とし、履修者の成績一覧に基づいて審議した上で、単位の認定を行っている。

《15 歴史民俗資料学研究科》

本研究科の科目履修者は、論文演習（博士前期・後期とも）や歴史民俗資料学総論（博士前期のみ）といった必修科目を除くと、ほとんどが10名以下の少人数である。そのため、成績評価と単位認定は、一律の試験によるものではなく、受講者が個別に作成するレポートや研究発表に基づいて行われている。また、修士論文・博士論文の成績評価については、博士前期課程では6項目の、博士後期課程では3項目の論文評価基準をそれぞれ設定して、厳密に行われている《資料IV-3-11 p. 368》。